

長崎県の馬 — 盛衰の歴史 —

村上 誠

わが国でいつ頃から馬が飼われるようになったかは諸説あるが、大宝律令(七〇一)に馬の牧場を設置することが記されていることからみると、少なくとも一五〇〇年以上前からということがいえる。馬の骨や歯の出土遺跡を全国的に調査した報告によれば時代的には古墳時代から中世が多く出土している。

また古墳時代中期に馬具が出土し始め、さらに馬葬などで飾った埴輪馬が多く出土している。

「古事記」や「日本書紀」では岩戸神話の天斑駒(アマノブチコマ)のように馬の記載が多く、八世紀頃には日本にも馬が多く飼育されたと推察されている。

また、日本在来馬の起源についても多くの説があるが四・五世紀の古墳時代に乗馬技術などとともにモンゴルから朝鮮半島を経由して九州に渡来した体高一三〇cm程の蒙古馬系であり、人の交流によって全国に広まったと考えるのが妥当とされ定説となっている。

以降、戦国時代を通じて各地の領主は軍事の充実や情報伝達、輸送のスピード化などのため質の良い馬の生産に努力した。六十余州といわれた藩制時代には約六十種の馬がいたとされ、それ等は南部馬、津軽馬、三春馬、最上馬、嶺岡馬、日向馬、薩摩馬などである。

日清・日露戦争以降のわが国の馬政

わが国が国策として馬の改良に手をつけたのは日清戦争以降であるが、とくに日露戦争では日本軍馬が体格資質ともにロシア軍馬に劣り、多くの苦い経験をなめる結果となったため馬の改良が戦後の最も重要な課題となった。そこで政府は内閣馬政局を設け外国産種牡馬の



坂のまち・長崎で活躍した対州馬

馬産事業の終焉

昭和二十年八月、終戦により一転、軍馬は存在価値を失い、それまでの指導・援助により発展してきた馬産事業のすべてが崩壊し産業用としてのみの馬となった。

しかし昭和三十年代中頃には道路整備が進められ貨物自動車走り始め、農村にも農業の機械化が進められ、古来からの馬の果してきた役目も終焉となった。

ちなみに全国の馬飼養頭数は最盛期(大正時代初期)一六〇万頭であり現在は一〇万頭でその半数は競走用馬である。

そして長崎県では最盛時に三万頭弱であったが現在は乗馬クラブなどでわずか一八〇頭ほどである。

対州馬など日本在来馬

在来馬の特徴はズングリした体型、大きめの頭、太短い首、豊かなたて髪と尾毛である。消化器が発達しているため粗食で飼い易い。骨や蹄が強く骨折などの事故が少なく、蹄が堅いことから蹄鉄を履くことなく使役できることが石段の多い坂のまちでも活躍できた大きな要因である。さらに特徴的な歩様(四本の足の動き)は「側対歩」すなはち前後の足を片側ずつ左右交互に運ぶ変則歩行であることが上下動振巾が小さく坂道の荷物運搬に好都合であり、体格の割に力が強く、とくに後足が発達しているため斜面の登はんを苦にせずに二〇〇〜三〇〇kgの荷を背負い運ぶことができるのである。

坂のまち・長崎で住宅建築資材を運び上げ斜面都市づくりに働いたのが対州馬である。終戦後の復興期、住宅建築が急激に増えた三十年代末期頃から従来の背負人夫の人力では追いつかずに対州馬の出番となった。

昭和三十八年頃から平成五年頃までの約三十年間で、最盛期には十三戸の飼育者により五十頭の対州馬が働いた。

しかし平成期に入ると斜面の道路整備も進み、「バタバタ」と称したキヤタピラー付きの坂道登はん用の運搬機も導入され、対州馬の仕事量も減少し、長崎のまちから対州馬の姿も消えていった。

斜面のまちづくりに馬がこれ程の規模で活躍した事例は全国に例を見ない。

「斜面都市・長崎」のまちづくりの歴史の中に是非書き残して欲しいものである。(「長崎の馬史」研究会主宰)

大がかりな導入を行い、全国で飼われている馬との交雑化を強力に進めた。

しかし離島や岬の先端、奥深い山間部などの交通不便な地域には国策が届かず、ある意味では取り残された馬群がいた。これらの馬群はモンゴルのほか中国や朝鮮半島で最も一般的であった蒙古系馬に属する馬であり、現在に残る対州馬など全国八種(別表)の日本在来馬である。

大正期以降の長崎県の馬

長崎県では地域別には南高来郡、対馬、北高来郡、東彼杵郡に馬は多く飼育されていたが、対馬の対州馬は体格小格で軍馬の用途に向かず、島内の木材、薪炭の駄送または農家の荷駄に供するのみであった。北高、東彼地区では役用としてのみ飼育され、その馬は南高来郡から供給されるいわゆる島原馬である。島原馬は藩制時代、とくに寛文九年(一六六九)に福知山城主から島原藩主に入封した松平忠房の馬産振興に尽した功績が大きく、島原半島中央部の山脈四方の原野溪谷を有効に利用し原野に繁茂する良草、溪谷の湧水により自然牧場を形成した。島原の農家は古来よりこの地の利を得て使役の傍ら繁殖に供し農閑期には馬を原野に放ち冬場のみを舎飼することにより管理の手間が省け産地形成に貢献した。

しかし島原馬も元来が小型あるいは中型馬であり、明治政府の国策によりアングロノルマン(系)種との交雑により軽快馬としての軍馬供給地としての役割を担ったのは大正時代に入ってからのことである。

風信

〇八月九日、長崎原爆七十年忌。何事も心しずかみつめました。

〇十五日、放送局より今年も「精霊流し」の放送をするので、私に解説の御依頼をうけました。

〇十六日、光源寺産女の幽霊の御開帳。

〇先日、長崎県宗教者懇話会より同会創立四〇周年記念として被爆七〇周年『平和への祈り』を戴きました。本の一ページに「宗教・宗派を越えて皆様と共に世界平和への願いを深めましょう」とありました。大型写真版で二四八ページ。編輯委員長・法生寺神崎正弘住職。編輯委員 大光寺三浦住職他八名。カトリックセンター野下神父他三名。神道関係岡岡司他一名。諸宗教、田平・伊勢・久保田の各氏。「国内でこのような宗教者懇話会があり、此のような立派な機関紙が発刊されたのは長崎だけではないでしょうか」と言われる。(事務局・長崎市上西上町 鎮西大社諏訪神社内)

〇先日、「平和憲法を守る長崎ネットワークの会」より、「長崎は今年被爆七〇年・衆議院での安保関連法案の強行採択に抗議する声明」を出すので御協力ねがえないかとの連絡あり。

〇「お盆」の語源は梵語の Ullam Bana であり、其の意味は「さかさまに吊す」という意味であるという。そこで中国の佛教では「その苦しみを救うため、五月雨あけの七月十五日(旧暦)・佛前に祭儀を設け供養を行った。『お盆の経典』としては西晋竺法護訳「盂蘭盆経」(二八七年刊)があり、我が国では齋明天皇三年(六五七年)七月十五日大和国飛鳥寺で最初の盆供養を行ったとある。

〇お盆の行事といえば各地の「精霊流し」と共に、五島三井楽のオーモンド・福江のチャンココの鐘の音。野母崎の古風で優雅な盆踊も忘れてはならない。共に民俗文化財に指定されている。

〇今月ご寄贈いただいた書籍

一 小曾根吉郎・育代御夫妻より、共著の『小曾根乾堂など解きの旅』(小曾根家夫婦奮戦記)『お龍さん長崎日和』と原田博二先生監修の『木下逸雲』(長崎新聞社刊)共にたのしく読ませて戴きました。
一 創価学会長崎平和委員会より同会編輯の『語りつくすナガサキ』(一、四〇〇円+税)と池田大作先生提言の『人道の世紀へ誓いの連帯』(同会広報室)被爆証言には英訳があり、ナガサキの心を世界に発信できた。

長崎歴史文化協会研究室

TEL 八二二一五四〇

十八銀行公会堂前出張所 2F

